

「令和6年度 保育の実施期間」

年齢	生年月日		小学校入学始前
0歳児	令和5年4月2日	～ 令和6年3月31日	令和12年3月31日
1歳児	令和4年4月2日	～ 令和5年3月31日	令和11年3月31日
2歳児	令和3年4月2日	～ 令和4年3月31日	令和10年3月31日
3歳児	令和2年4月2日	～ 令和3年3月31日	令和9年3月31日
4歳児	平成31年4月2日	～ 令和2年3月31日	令和8年3月31日
5歳児	平成30年4月2日	～ 平成31年3月31日	令和7年3月31日

「障がい者世帯について」

同一世帯において、以下のアからオに掲げる障がい児又は障がい者のいる世帯となります。

- ア 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）第15条に定める身体障害者手帳の交付を受けた者
- イ 療育手帳制度要綱（昭和48年9月27日厚生省発児第156号）に定める療育手帳の交付を受けた者
- ウ 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第45条に定める精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた者
- エ 特別児童扶養手当等の支給に関する法律（昭和39年法律第134号）に定める特別児童扶養手当の支給対象児
- オ 国民年金法（昭和34年法律第141号）に定める国民年金の障害基礎年金等の受給者

※ **アからオまでに該当する場合は証する書類（手帳の写し等）を添付**して申し出てください。